

# 2020年度 日本学生支援機構奨学金 二次採用について

## 第二種貸与型奨学金・国の修学支援新制度(給付奨学金・授業料減免)

希望者は、以下確認し、まずは請求フォームから申請書類を請求してください。

### 1. 募集奨学金

(1) 第二種貸与型奨学金(有利子) ※今回は第一種貸与型奨学金(無利子)の募集はありません。  
卒業後に返還が必要です。

月額貸与額は2万円~12万円から1万円単位で選択できます。

(2) 国の修学支援新制度

給付奨学金と授業料減免の支援が受けられます。支援金額は世帯収入等に応じて、第Ⅰ~Ⅲ区分に区分されます。

【例】

《第Ⅰ区分》月額給付額: 自宅通学 38,300円、自宅外通学 75,800円 授業料減免額: 70万円(年間)※

《第Ⅱ区分》第Ⅰ区分の2/3の支援金額

《第Ⅲ区分》第Ⅰ区分の1/3の支援金額

※二次採用の場合、2020年度は70万円の半分の35万円が授業料減免額になります。

### 2. 申請書類請求方法

まずは、請求フォームから申請書類一式を請求してください。

請求フォーム <https://forms.gle/8wVDvMBWxEunig7o6>

**請求受付期間 ~9月30日(水)24:00まで(厳守!)**

フォームに入力した住所に順次申請書が送られます。届くまで数日かかる場合があります。

郵送された書類を良く確認し、申請に必要な書類をご用意ください。必要書類の準備期間を考慮し

早めに請求してください。なお、申請に必要な書類として、マイナンバー関係書類や国の修学支援新制度申請者のうち自宅外生は、自宅外通学を証明する賃貸借契約書等の書類が必要になります。

### 3. 申請から採用までの流れ

申請書類請求 9月30日(水)〆切

申請書類提出 10月7日(水)消印有効

採否決定(初回振込) 12月上旬(予定) ※審査によって、採否決定月が前後することがあります。

### 4. 採用要件

奨学金には採用要件があります。要件の一部を掲載しますので、目安として確認してください。なお、その他要件等詳細は、日本学生支援機構 HP(<https://www.jasso.go.jp/index.html>)でも確認できます。

(1) 第二種貸与型奨学金

・2020年度、成績による留級をしていないこと(過去に留級していても今年度進級していれば申請可)

・留学生ではないこと(留学ビザは不可)

(裏面へ)

## (2) 国の修学支援新制度

- ・過去に成績による留級をしていないこと
- ・2～4年生は、累積 GPA が上位 1/2 以上、もしくは累積修得単位数が標準修得単位数<sup>\*</sup>以上
- ・1年生は、高校の評定平均値が 3.5 以上、もしくは学修意欲があることが確認できること
- ・住民税が非課税、もしくはそれに準ずる世帯であること
- ・資産が、生計維持者が 2 名の場合は 2,000 万円未満、1 名の場合は 1,250 万円未満であること
- ・留学生ではないこと(留学ビザは不可)

※標準修得単位数は、卒業所要単位数÷4(年)×在籍期間 で計算できます。

また、それぞれの奨学金には、収入の基準があります。日本学生支援機構の進学資金シミュレーター (<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>) で基準を満たしているか目安として確認することができます。

## 5. その他

- (1) 詳細は、必ず請求した資料を確認し、奨学金制度をしっかりと理解したうえで、申込してください。
- (2) 二次採用は、**2019 年の収入**で審査されます(一次採用(春学期)は 2018 年の収入で審査)。
- (3) 第二種貸与型奨学金の貸与開始月は、10 月～翌 3 月から選ぶことができます。例えば、10 月貸与開始を希望し、12 月に採用が決定した場合、12 月に 3 カ月分がまとめて振り込まれます。
- (4) 国の修学支援新制度は、給付開始月は 10 月からになりますので、12 月に採用が決定した場合、3 カ月分がまとめて振り込まれます。
- (5) 国の修学支援新制度の授業料減免は、採用が決定してから適用になるため、学費納入期限(9/30、延納申請した場合は 11/30)に適用が間に合いません。学費を全額納入された場合は、採用後、差額分を返金します。
- (6) 第一種貸与型奨学金を貸与中の方が、国の修学支援新制度の給付奨学金と併給になった場合、自動調整され、**第一種の貸与額が、0 円もしくは減額になります。**
- (7) 今回は**新規申請**です。現在、同じ奨学金を受給している方は、申請する必要はありません。なお第一種から第二種への変更、第一種貸与中で第二種併用希望者も申請できます。

## 6. 問い合わせ先 必ず所属キャンパスにお問い合わせください

【市ヶ谷キャンパス】 学生センター厚生課(外濠校舎 1 階)03-3264-9486

【多摩キャンパス】 学生センター多摩学生生活課(EGG DOME 2 階)042-783-2151

【小金井キャンパス】 学生センター小金井学生生活課(管理棟 2 階)042-387-6042

以上